

オープンスペースの活用について

市庁舎1階部分を含めた市民ロビーと屋根付き広場については、次のとおり厚生会館地区整備計画方針に記されていますが、相互に関連するオープンスペースの全体的な活用方法や管理運営のあり方などについて、御意見をいただきたいもの。

1. 市民ロビー

公会堂のロビーのほか、市役所の待合ロビーを兼ねた、シティホール全体の総合ロビー（面積約800㎡）。

- ・待ち合わせ、休憩、市民作品の展示
- ・観光、イベントなどの情報の受発信機能

2. 屋根付き広場

休憩や待ち合わせなど市民憩いの空間として、また、各種の壮行会や出発式などのほか、フリーマーケットや地域特産品の販売などにも利用できる、天候に左右されない開放的な空間。

